



開催報告

介護保健制度の改定に関する学習会



司会：吉岡さん
(東京都生協連)

開催趣旨：これからの日本はかつて経験したことのない超高齢化社会を迎え、東京都は2015年には都民の4人に一人が高齢者となり、2025年には一人暮らし世帯が13%に達する事が予想されています。来年度より介護保険制度が改定され、地域における介護・生活支援が大きく変わる中で介護保険制度改定の理解を深め、各生協の福祉政策、地域づくりの活動に活かしてもらうために学習会を開催しました。

・当日の流れ・

- 14:30 開会 挨拶
東京都生協連 竹内専務
- 14:35 学習 講師：藤田 誠氏
「私たちを取り巻く今後の環境変化と改正介護保険制度について」
- 15:50 質疑・意見交換
- 16:05 報告 東京都生協連 秋山部長
- 16:30 まとめ、終了



日時：2014年9月2日(火)
14:30~16:30

会場：東京都生協連

講師：日本生協連組織推進本部
福祉事業推進部部長
藤田 誠氏

出席者：11生協、52名(事務局含む)



会場から



「私たちを取り巻く今後の環境変化と改正介護保険制度について」講師：藤田 誠氏

1、現状の介護保険制度と私たちを取り巻く今後の環境変化

人口ピラミッドの推移を確認。介護予防サービスの予防給付・地域支援事業が大きくかわり、75歳以上が急増し、介護認定率が高まる。7人に一人以上は認知症で要支援でも約半数が該当する。

2、2015年介護保険制度改定概要

地域包括ケアシステムの構築(医療・介護・住い・予防・生活支援サービス)。「予防給付」を「地域支援事業」に移行。低所得の高齢者の保険料軽減及び、一定以上の所得者の利用者負担の見直し。認知症施策、地域ケア会議の推進。小規模型通所介護の移行について

3、新しい地域支援事業について

予防給付の訪問介護と通所介護を地域支援事業に移行するが、財源は国、都道府県、1号被保険料、2号保険料から考えている。高齢者の在宅生活を支えるため、多様な事業主体による重層的な生活支援サービス提供体制。生活支援の担い手としての社会参加。生活支援サービスコーディネーター(仮称)や協議体の設置。介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインが出された。

○市町村訪問の3つの目的：①市町村に「新しい地域支援事業」を適切に組み立ててもらう。②生協が持つ事業・活動を市町村にアピールし、事業の中で位置付けをする。③生協が持つ地域資源の見える化、生協の総合力の発揮。

Q市町村訪問の③について、藤田さんの持つイメージを教えてください
A市町村はそれぞれの生協が行っている全体像でなく、自分の地域で何をやっているかを知りたいので、活動も含めて生活支援に関わる物が見える化し、市町村と話し合いが出来たらと思っている。

東京における自治体

訪問について：秋山部長

・各区市町村の動きを掴み、生協の取り組みを知ってもらう事を大切に、生協を行政のパートナーとして位置付けてもらい、結びつきをつくるのが大事。地域生協・医療生協が協力して、今年は5か所を訪問したいと考えています。



アンケートより

抜粋

・お話しは良かったが自分自身が理解出来ない／わかる部分とわからない部分があった／地域生協として何が出来るか他の生協と一緒に考えて行きたい／地域でのつながりづくりを広げて行きたい